

専門的助言者(災害医療コーディネーター)

医療需要の把握

調整組織

医療供給の把握

○ 直ちに治療を必要とする者

- ・ 救急搬送者
- ・ 瓦礫の下の医療が必要な者
- ・ 自力で受診する者(医療機関、救護所等)

○ 数時間以内の医療提供が必要な者

- ・ 人工透析患者(在宅、避難所・救護所)
- ・ 在宅酸素、人工呼吸患者(在宅、避難所・救護所)
- ・ 在宅で寝たきりの患者(在宅、避難所・救護所)
- ・ 機能を喪失した医療機関の入院患者

○ 保健医療の介入が有用な者

- ・ 避難所への避難者
- ・ 妊産婦 新生児 乳幼児を抱えた者(在宅、避難所・救護所)
- ・ 日常的に投薬を受けている者(在宅、避難所・救護所)
- ・ 精神患者(在宅、避難所・救護所) 等

○ 地域公衆衛生

○ 地域の医療機関

- ・ 災害拠点病院
- ・ 救急告示病院
- ・ 一般の医療機関
- ・ 特別な医療を提供する機関
透析、在宅酸素、人工呼吸患者
妊産婦
新生児・乳幼児・小児

○ 避難所・福祉避難所・救護所

○ 応援に来る医療チーム

- ・ 日本赤十字社 ・ DMAT
- ・ JMAT ・ DPAT
- ・ 看護協会 ・ 歯科医師会
- ・ 薬剤師会 ・ AMAT 等

医薬品や資機材